

## 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

## 第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.31）	5条-別添1-Ⅱ-1-86	津波荷重(水位・流速)の評価条件について、以下のとおり注釈の記載を拡充した。 (旧) 津波荷重の評価においては、水位・流速に加え、時刻歴波形を考慮する。 (新) 津波荷重の評価においては、水位・流速に加え、保守性を考慮した時刻歴波形を選定する。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.31）	5条-別添1-添付3-46～49	以下のとおり記載を適正化した。 (旧) 水位 (新) 水位変動量	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.31）	5条-別添1-添付3-49	陸域における水位変動量の推移について、以下の注釈を追記した。 (追記内容) ※2：22分付近で一度陸域に遡上し、24分以降は津波水位が敷地高さ以下まで低下するものの、陸域は平坦なため、わずかに水が残っている。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.31）	5条-別添1-添付3-60	地形変化・標高変化の検討フローについて、以下の注釈を追記した。 (追記内容) ※5 各評価項目における最大値が認められるケースにおいて、影響要因として抽出した地形変化以外で水位上昇量が基本ケースよりも増加している地形変化については、今後の検討結果を踏まえ、必要に応じて取り扱いを説明する。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.31）	5条-別添1-添付5-11	表3-2「3号炉取水施設のモデル設定の考え方」において、「貯水プールから取水ピットスクリーン室へと繋がる排水管のモデル上の取り扱い」に係る記載を拡充した。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.31）	全般	水位下降側の基準津波に関連する記載を追而とした。	